

## ■ミャンマー法整備支援プロジェクト第9回本邦研修

平成29年2月27日（月）から同年3月10日（金）までの間、東京及び大阪において、ミャンマー法整備支援プロジェクト第9回本邦研修を実施しました。

現在ミャンマーにおいて倒産法改正が検討されていることから、カウンターパート機関であるミャンマー連邦最高裁判所および連邦法務長官府に加え、同改正に関係する機関として、連邦議会の国会議員、公認会計士、中央銀行職員等を対象として実施しました。



【園尾隆司先生を囲んで（法務省赤れんが棟）】

長年にわたり裁判官を務め、特に、倒産関連法令に関して、重要な運用改善に尽力してこられた園尾隆司弁護士から、ミャンマーにおける倒産手続のあり方、裁判官関与のあり方について講義をしていただきました。たくさんの質問が出されて、活発な議論が繰り広げられました。



【模擬倒産手続の実演風景（西村あさひ法律事務所）】

西村あさひ法律事務所を訪問し、南賢一弁護士から破産管財人の業務について説明がなされました。その後、湯川雄介弁護士及び菅野百合弁護士を中心に、同事務所の職員の皆さんで模擬倒産手続を実演してくれました。研修員は、興味深く模擬倒産手続の実演を傍聴していました。研修員からはたくさんの質問が出されていました。



【杉本和士先生による講義風景（大阪中之島合同庁舎国際会議室）】

千葉大学大学院専門法務研究科の杉本和士准教授から、ミャンマーにおける倒産法の実務と理論と題して講義をしていただきました。杉本先生には、東京・大阪のそれぞれの会場で講義をいただくなど、長い時間にわたって本研修にご協力いただきました。